

【坪内小 保護者様→臨時休業についてのお知らせ⑥】

このたびの臨時休業にあたり、次のことをお知らせします。

●呉市教育委員会からの指示により、現在実施中の臨時休業(令和2年4月17日(金)から5月6日(水)まで)を令和2年5月31日(日)まで延長します。

●臨時休業延長の理由は次のとおりです

→ 4月16日(木)に新型コロナウイルス感染症対策のための緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、現時点においてこうした事態が継続しているため。

→ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避するため。

●5月7日(木)の登校に向けて、時間割や持ち物などをすでにお知らせしておりましたが、5月7日(木)以降のことについては、4月30日(木)にお知らせします。

このたびの臨時休業は感染拡大防止及びの蔓延防止のための措置であることをご理解いただき、児童の不要不急の外出を避ける、友達の家を訪問しない等、基本的に自宅で過ごすようご指導をお願いいたします。